

Toei Body Make 会員規約

1条(名称)

本ジムは Toei Body Make(以下本ジム)と総称する。

2条(運営)

本ジムの運営、管理は有限会社東栄ハウジングが行う。

3条(目的)

本ジム内の施設を利用して心身の健康の維持、増進を図るとともに会員相互の親睦を密にし、品位のあるジムライフをエンジョイすることを目的とする。

4条(入会資格)

次のいずれかに当てはまる方は入会できません。

- ・ 刺青、タトゥーが入っている方、暴力団、反社会的団体に関与している方
- ※ただし、いわゆるファッションタトゥーは可とし、縦横15cmを超える大きな刺青や威圧感のあるデザインのものや衣服等で隠すことで利用が可能。
- ・ 健康状態に異常がある方(必要により医師の健康証明書を求めることがあります)
 - ・ 16歳未満の方
 - ・ 妊娠中の方
 - ・ 伝染症、その他他人に伝染、または感染する恐れがある疾患を有している方
- 入会後であってもこれらの事象が判明した時点で退会していただきます。

5条(入会手続き)

本サービスの利用を希望する者は、本規約に同意した上で、本ジムが管理運営する専用WEBサイト(TBM会員サイト)より入会申込を行うものとする。

入会された場合は、入会月以降の満3カ月の継続が必須です。

- ・ 学生プラン・家族プランを希望の者は、本ジムにて直接訪問し、専用URLより入会手続きを行う。その際は証明できるものを提示しなければならない。
- ・ 未成年の方が入会を希望される場合は、保護者の同意に加え、保護者ご本人も会員として入会していただく必要があります。保護者が入会されない場合、未成年者の入会はできません。

6条(利用料金)

月会費のお支払いは、クレジットカード決済、オンライン口座振替のいずれかを選択可能とし、前払い制とする。

[カード決済の方]

毎月20日にご指定クレジットカードより翌月分会費を決済させていただきます。

お支払いいただいた会費に関しましては一切返金できません。

入会時(入会月の日割り/翌月会費)即時決済

[オンライン口座振替の方]

10日締め、27日引き落とし

毎月27日にご指定口座より翌月分会費をお引き落としさせていただきます。

お支払いいただいた会費に関しましては一切返金できません。

※1～10日ご入会の方は当月の27日にお引き落とし

※11日～末日入会の場合は翌月10日の締め日となり翌月27日引き落とし

入会時(入会月の日割り/翌月会費/翌々月会費)

7条（入館用 QR コード）

- ・本ジムは、会員に対し入館用 QR コードを交付する。
 - ・会員は本サービスの利用にあたり、入館用 QR コードを提示し、入館しなければならない。
 - ・入館用 QR コードは、会員本人のみが使用し、他の者に譲渡、貸与してはならない。8条(会員資格の譲渡禁止等)
- 本ジムの会員資格は本人限りとし、第三者への譲渡、売買、名義変更、質権の設定、その他の担保に供する等の行為、もしくは相続その他の包括継承はできません。

8条（会員資格の譲渡禁止等）

本ジムの会員資格は本人限りとし、第三者への譲渡、売買、名義変更、質権の設定、その他の担保に供する等の行為、もしくは相続その他の包括継承はできません。

9条（諸規定の遵守）

会員及び都度利用の方は本規約及び施設内規約を全て遵守しなければなりません。

- ・本ジム内で大声、奇声を発したり、誹謗中傷すること。
- ・他の会員、スタッフに対しての暴力、嫌がらせ等の迷惑行為を禁止します。
- ・本ジムにおいて技量を超えた行為及び危険行為を行ってはなりません。
- ・飲酒禁止
- ・会員の方は本ジム利用時、一時的に、運動に適さない服装(ジーンズ、スーツ等)裸足、ゴム草履等を禁止します。
- ・靴箱、ロッカー内は全て持ち帰ること（契約ロッカー会員の方を除く）
- ・本ジムにおけるパーソナル行為及びそれに類する行為（一方的な指導を含む）を禁止します。
- ・共連れ入館（会員様以外を招き入れる行為）は発見次第退会とします。
- ・ご契約者様本人以外へのQRコードの貸し借りは発見次第退会とします。
- ・会費滞納者は入館を認めません。

[トレーニング時のルール]

- ・マシンや器具の使用後は、必ず消毒、片付け等を行う
- ・マシンの長時間占領はお控えください（周りに順番待ちしている方がいないかを見て配慮する）
- ・大声、奇声、過度音を出さないこと
- ・上裸でのトレーニングはスタッフの許可を得て行う
- ・器具を床に打ち付けたり、投げる等の行為は行わない
- ・プレートを使用する際は必ずセーフティーバーとカラーストッパーを着用する
- ・水以外の飲料は物置き台で補給する
- ・電話は入口で行う
- ・撮影の際は十分に周りを配慮し、映り込まないように気をつけること。また、SNSへのアップロード時は、撮影者本人以外の会員様の顔を隠すや切り取るなどをし、プライバシーを適切に厳守する。

10条(退会・休会・プラン変更)

- ・会員は各月の10日までに本ジム所定のTBM会員サイトにて退会手続きを行い、その月末限りで退会することができます。（電話やメールでの申し出はお受けできません）
- ・プランの変更や休会をご希望の際は、各月の10日までに本ジム所定のTBM会員サイトにて、プラン変更手続きを行い、次月よりプラン変更・休会が適応します。（休会費は月1,265円（事務手数料含む）です。）
- ・会費が未納の場合は全額現金、または本ジムが指定した方法で支払わなくてはなりません。
- ・以下のプランは状況によって自動的に変更されます。

[家族プラン] ご本人様以外の家族が退会された場合は、その時点で自動的に「通常プラン」へ切り替わります。

[学生プラン] 卒業や退学などで学生でなくなった場合は、その時点で自動的に「通常プラン」へ切り替わります。

※進学し、プランを継続する場合は事前にスタッフへお知らせください。

11条(利用制限)

- ・回数券：8回 10,000円（税込） / 有効期限 購入から50日以内に消化
- ・モーニングプラン：最終入館は12時45分まで
- ・未成年者は22時までに退館必須とする

12条(資格停止及び除名)

会員が次の各項に該当するときは当該会員資格を一時停止、又は当該会員を本ジムから除名することができます。

- ・4条の入会資格に該当する事となった場合
- ・9条に違反した場合
- ・会員、本ジム従業員に対する迷惑行為及び本ジム内における宗教活動、営業活動、本ジムの目的に反する行為により本ジムの名誉、品位を著しく傷つけた場合
- ・本ジムから資格停止、除名された会員に対しては会員資格停止期間又は除名後の会員について前納分あるいは会費その他諸費用等の即納分を返還することはいたしません。

13条(資格喪失)

- ・退会
- ・死亡又は法人の解散
- ・除名

14条(賠償責任・免責事項)

- ・本ジム内、駐車場での盗撮、紛失、事故、怪我について本ジムの責に帰すべき事由がない限り責任は負いません。
- ・会員同士の内外でのトラブルについて本ジムは関与しません。
- ・会員、都度利用の方は自己の責に帰すべき事由により当ジム施設、または第三者に損害等を与えた場合は速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。

15条(休業)

本ジムは次の理由により本ジムの施設の全部、一部を休業することができます。

- ・台風その他異常気象、地震等により会員に災害が及ぶと本ジムが判断した時
- ・施設の点検、補修または改修をする時

16条(改定)

本ジムは本規約、利用規約、その他本ジムの運営管理に関する事項を改定することができます。

附則

本規約は2022年3月10日より施行します。

(改定)2022年12月15日

(改定)2025年10月10日

沖縄県那覇市赤嶺 2-1-7

有限会社 東栄ハウジング

Toei Body Make

代表取締役 長嶺範雄